

平成27年度 行政評価シート

1 取組の概要

取組名	電子入札の導入		
取組の概要	電子入札を導入し、入札の公正性・透明性の向上、入札参加者の利便性の向上を図る。		
取組の実施予定時期	平成28年度	所管部局	総務部契約課

2 対象事業の概要

事業名	建設工事等電子入札システムの導入		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の公正性・透明性の向上を図る ・入札参加者の利便性の向上を図る 		
事業の実施根拠	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の規定に基づく「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(国土交通省)		
事業の開始時期	平成19年度に導入の検討を開始		
利用対象者	建設業者等		
事業内容	現在、入札書の郵送により実施している一般競争入札を、インターネット回線を使用した方法による電子入札システムの利用により、インターネットを通じた入札に移行する。		
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	(平成27年度の職員体制) 正職員 6人, 臨時職員 1人, 嘱託職員 人	
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成27年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人	
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他(なし)		
減免制度			
類似施設 (民間の施設を含む)	なし		
類似施設との違い	なし		

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

3 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

経費の内容		建設工事等入札に携わる契約課職員人件費					
年度		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入							
	合計(A)	0	0	0	0		
支出	事業費	0	0	0	0	入札事務に係る 用紙代, 事務用 品代, 電子複写 機使用料は積算 不能	
	人件費	45,379	45,316	44,684	44,513		
	正職員	人工	6	6	6		6
		金額	44,064	43,992	43,332		43,164
	正職員 以外	人工	1	1	1		1
		金額	1,315	1,324	1,352	1,349	
	合計(B)		45,379	45,316	44,684	44,513	
差引(合計(A)-合計(B))		-45,379	-45,316	-44,684	-44,513		

※人件費(正職員分)は、平成24年度7,344千円、平成25年度7,332千円、平成26年度7,222千円、平成27年度は7,194千円で計算すること。

(2) 入札件数等

年度		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	備考
年度末現在の状況		(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
入札件数(件)		595	617	632	—	
応札者数(人)		3,703	3,628	4,524	—	
予定価格ごとの入札件数(件)						
	200万円未満	68	58	72	—	
	200~2,999万円	379	410	455	—	
	3,000~9,999万円	116	125	88	—	
	1億円以上	32	24	17	—	

(3) 電子入札導入に係る試算

導入コスト(円)	4,104,000	年度運用コスト(円)	6,480,000
人工減の見込み	なし		

(4)見直し,改善等の経過

年度	内容
H19	条件付き一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則禁止,事後審査型一般競争入札(郵送方式)の導入など
H23	郵便入札の拡大
H25	全ての競争入札を郵送方式とした

4 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	導入済
函館市	導入していない
中核市	中核市42市中35市で導入済(平成25年度調)

※取組に係る他市の状況について,札幌,函館及び他の中核市1市の状況を記入してください。

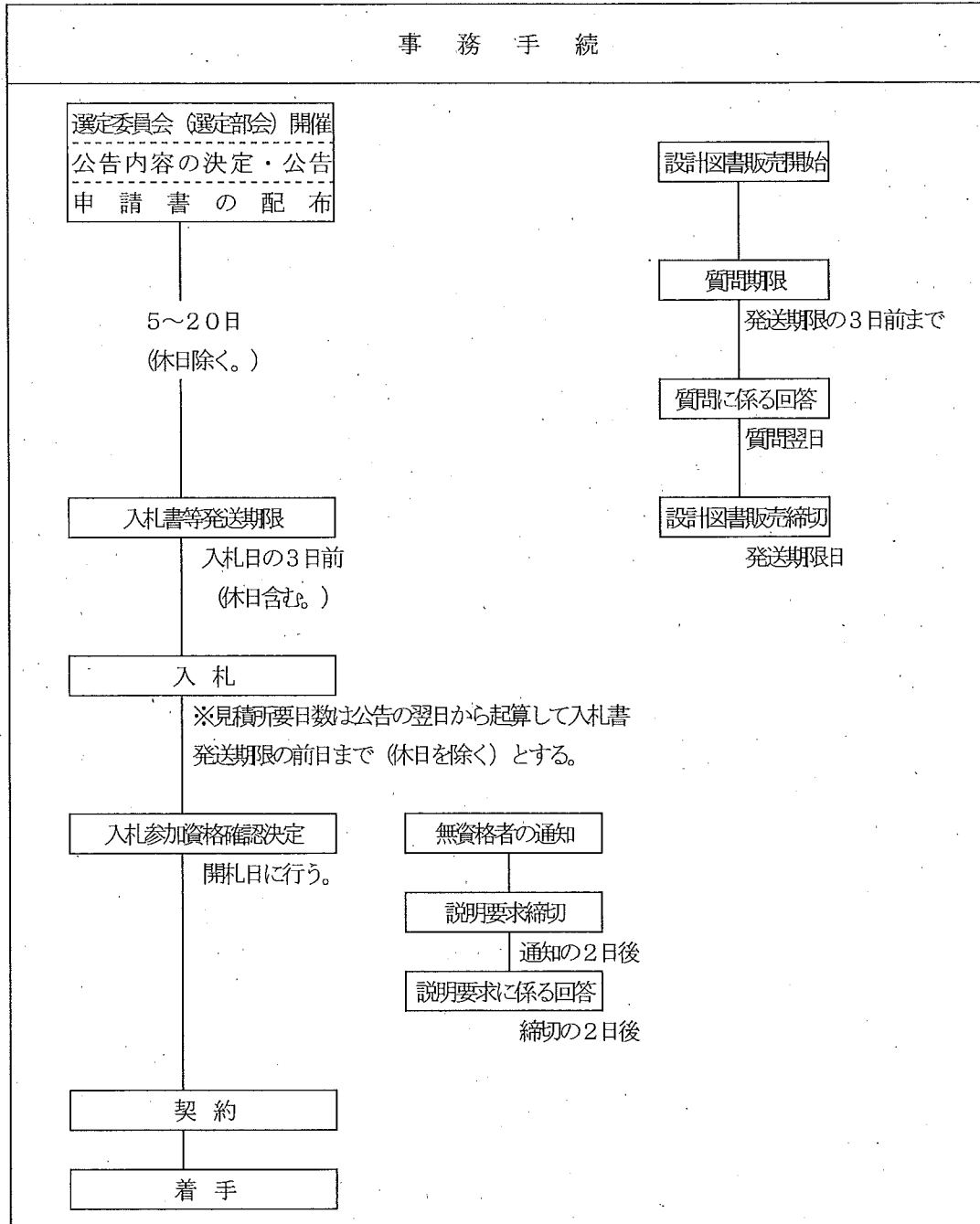
5 評価等の結果

1次評価 (所管部局)	B	平成25年度から建設工事等の競争入札の全てを郵送方式とするなど,入札参加者の移動コストの低減や事務処理の効率化を進めており,入札参加者からも一定の評価を得ている。郵便方式の導入などにより,計画の当初と比べると現状の電子入札システム導入のメリットが低くなっているため,審査・入札同時方式などの本市の実情に合った機能を持つシステムの導入の可能性について検討を進める。
行政評価懇談会 での主な意見		<p><対象事業等について></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札に係る情報漏洩などに十分注意する必要がある。 <p><見直しの取組について></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札を導入しても事務作業や経費の増加につながるのであれば,現時点で導入する時期ではない。 ただ,国の動向なども随時把握しながら導入の流れに乗り遅れないようにしておく必要がある。 導入すればさらにコストがかかるので,函館市のように導入しないという判断もできたのではないか。 文書保存の電子化などの体制を整えてから導入すべきである。
2次評価 (行政評価 検討会議)	B	<p>電子入札の導入・運用経費と比較して,導入による職員人工数の減による財源効果が見込めないこと,また,電子入札を導入しても対応していない業者への配慮が必要になることなど,財政面の利点が少ない上に事務事業の簡素化に結びつかないことから,現時点では電子入札を導入する必要性は低いと判断せざるを得ない。</p> <p>しかしながら,将来的には,ICTの推進が更に加速されることでこれらの懸案事項が解消される可能性もあることから,入札の効果的かつ効率的な執行について引き続き検討を進めるとともに,国の動向等も踏まえながら,電子入札の導入可否,適切な導入時期を改めて検討すること。</p>

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)

別紙2

事後審査型一般競争入札(郵送方式)の流れ(モデル)



(5) 入札業務フロー(案件情報登録～開札前)の一例

A. 工事

① 条件・制限付一般競争入札

